

補助事業に係る評価について

第4回 室蘭市地域公共交通活性化協議会
平成30年11月27日(火)

1. 補助事業の概要と事業評価について

- ・室蘭市では、今年度の計画作成で策定支援業務を委託しており、国の補助事業を活用しております。
- ・平成30年度補助対象経費 7,477,200円（うち補助金交付決定額：2,658,000円）
 契約の相手方：日本工営株式会社札幌支店 委託契約額：6,868,600円
- ・当該補助事業について、国から、**補助対象事業がより効果的、効率的に推進されることを目的に、事業評価を行う**旨の通知がありました。
- ・評価の流れは以下のとおりです。



地域公共交通確保維持改善事業

地域公共交通活性化再生法等を踏まえ、持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向けた取組を支援

平成30年度予算額 209億円
 (対前年度比 0.98)
 【平成29年度補正予算額 25億円】

補助事業の名称

地域の特性に応じた生活交通の確保維持

<支援の内容>

- 幹線バス交通の運行
 地域間交通ネットワークを形成する幹線バス交通の運行や車両購入を支援。
- 地域内交通の運行
 過疎地域等において、コミュニティバス、デマンドタクシー等の地域内交通の運行や車両購入等を支援。
- 離島航路・航空路の運航
 離島住民の日常生活に不可欠な交通手段である離島航路・航空路の運航等を支援。

快適で安全な公共交通の構築

<支援の内容>

- ノンステップバスの導入、鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備 等
- 地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新 等

地域公共交通再編実施計画を実施する際には、まちづくり支援とも連携し、支援内容を充実

地域公共交通ネットワーク形成に向けた計画策定の後押し

<支援の内容>

- 地域公共交通網形成計画等の策定に係る調査
- 地域公共交通再編実施計画の策定に係る調査
- 地域公共交通網形成計画等に基づく利用促進・事業評価

地域公共交通網形成計画

地域公共交通再編実施計画

活用メニュー

地域公共交通ネットワーク再編の促進

<支援の内容>

- 国の認定を受けた地域公共交通再編実施計画に基づく事業の実施
 ・地方路線バスの利便性向上、運行効率化等のためのバス路線の再編やデマンド型等の多様なサービスの導入 等

国の認定

2. 事業評価(案)について

- 1次評価としては、以下のとおりを提案します。

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定に係る事業)

協議会名: 室蘭市地域公共交通活性化協議会

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③地域公共交通網形成計画等の計画策定に向けた方針
<p>【事業計画】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 室蘭市の都市構造や現状等の整理 2. 公共交通の現状等の整理 3. 室蘭市地域公共交通網形成計画(案)のとりまとめ 4. 協議会開催 <p>【結果概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎的データや市民アンケート調査結果などを用い、地域における現状と課題を整理しました。 ・課題等を踏まえ、基本方針・施策体系などをとりまとめ、計画(素案)を作成しました。 ・上記の計画作成過程において、適宜、協議会・専門部会を開催し、方向性等を議論しました。 ・今後、パブリックコメントを経て、最終案を作成します。 	<p>A</p> <p>計画通り、事業を適切に実施しました。</p>	<p>室蘭市における現状と課題から、立地適正化計画などまちづくりと一体となった公共交通網の構築、公共交通利用者数の減少に対する対応、持続的な公共交通サービスの確保などを基本方針として、利用者数の増加や公共交通圏域の人口維持などを目標に掲げ、計画を推進する予定です。</p>

事業実施の適切性に係る指標

- A 計画策定が当初の予定どおり、適切に実施された。
- B 計画策定が当初の予定どおりに実施されていない点があった。
- C 計画策定が当初の予定どおりに実施されなかった。